

相談
無料

自然災害・新型コロナウイルス 借金・倒産 110番

このようなお悩みに弁護士が回答します！！

【労働者の方】水害被害で借金が増えて、自己破産を考えています。どうしたらいいですか？

【事業主の方】新型コロナウイルスが原因で売上が減りました。借入れをしようと思いますが、金利が不安…

【労働者の方】新型コロナウイルスで、少しでも生活費に不安があります。自己破産をするほどではないのですが…。どこか相談できる場所はないですか？

【事業主の方】佐賀県も「セーフティーネット」に指定されたと報道されていました。「セーフティーネット」とはなんですか？

その他の借金のお悩みにもお答えします！

佐賀県弁護士会では弁護士との面談による無料多重債務相談も毎日開催。
面談相談は、要予約です。連絡先電話番号にお問い合わせ下さい。

電話相談
開設日時

2020年4月27日(月)

同年 5月27日(水)

同年 6月26日(金)

※午後5時から午後7時まで

連絡先

0952-24-3411
(佐賀県弁護士会)

予約
不要